

# 事業名

## 地域の公共交通機関を活用した薬物乱用防止の情報発信

北多摩北部保健医療圏

実施年度	開始 平成30年度、 終了 平成30年度																																
背景	<p>多摩小平保健所では、FM西東京の出演や所内展示など様々な媒体を活用して、麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用防止の普及啓発活動を行っている。</p> <p>しかし、乱用薬物の多様化、スマートフォン・インターネットなどの普及により薬物乱用の拡大、低年齢化が憂慮されている。</p> <p>また、取締機関が連携して危険ドラッグ対策に取り組んだ結果、販売店は全滅したが、依然としてインターネット販売による密売が行われている。こうしたなか、青少年及びその保護者世代に対する薬物乱用防止の啓発強化が求められている。</p>																																
目標	<p>薬物乱用者の多くが好奇心から軽い気持ちで薬物乱用を始めている。薬物を乱用することによる弊害について十分に把握していないことがある。</p> <p>そのため、薬物問題を地域住民により身近に感じてもらい、地域での乱用を許さない土壌づくりをより一層進めていくとともに、協議会等の活動への協力が深まるよう、新たな啓発手法として、バスを活用したポスター啓発を展開する。</p> <p>そのことにより、圏域内の住民が薬物についての正しい知識や薬物乱用の恐ろしさを理解できるように努め、より安心して健康な生活を送ることができるようにする。</p>																																
事業内容	<p><b>1 啓発手法</b> 有効な情報発信方法として、管内5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市）を走行する地域の公共交通機関であるバス（コミュニティーバス及び路線バス）を活用し、ポスターの掲示及び啓発用リーフレットを配置した。</p> <p><b>2 啓発ツール</b> (1) オリジナルポスター：東京都の薬物乱用防止推進の啓発キャラクターを使用 (2) オリジナルリーフレット：薬物乱用防止ポスター標語募集事業の地区受賞作品を掲載 また、QRコード及び保健所ホームページを掲載することにより、薬物乱用防止ページへのアクセスを案内。</p> <p><b>3 実施状況</b> 年2回（「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬覚醒剤乱用防止運動実施時期）実施。 ポスターはバス1台につき1枚掲示し、リーフレットもコミュニティーバスは全台に配置。ただし路線バスについては、リーフレットを配置したバスは10台（配置バスの特定が難しく、持ち帰りの枚数はカウントしていない。）である。</p> <table border="1" data-bbox="335 1456 1436 2027"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実施期間</th> <th>台数</th> <th>乗客によるリーフレット持ち帰り割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">コミュニティーバス</td> <td rowspan="2">グリーンバス (東村山市)</td> <td>7月1日～ 7月31日</td> <td>6</td> <td>36.7% (44/120枚)</td> </tr> <tr> <td>11月1日～ 11月30日</td> <td>6</td> <td>50.0% (60/120枚)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">にじバス (小平市)</td> <td>7月1日～ 7月31日</td> <td>3</td> <td>34.5% (69/200枚)</td> </tr> <tr> <td>11月1日～ 11月30日</td> <td>3</td> <td>36.5% (73/200枚)</td> </tr> <tr> <td>きよバス (清瀬市)</td> <td>11月1日～ 11月30日</td> <td>3</td> <td>35.0% (41/120枚)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">路線バス</td> <td rowspan="2">西武バス (管内の小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市を走行)</td> <td>6月19日～ 7月18日</td> <td>121</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>11月1日～ 11月30日</td> <td>121</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			実施期間	台数	乗客によるリーフレット持ち帰り割合	コミュニティーバス	グリーンバス (東村山市)	7月1日～ 7月31日	6	36.7% (44/120枚)	11月1日～ 11月30日	6	50.0% (60/120枚)	にじバス (小平市)	7月1日～ 7月31日	3	34.5% (69/200枚)	11月1日～ 11月30日	3	36.5% (73/200枚)	きよバス (清瀬市)	11月1日～ 11月30日	3	35.0% (41/120枚)	路線バス	西武バス (管内の小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市を走行)	6月19日～ 7月18日	121	—	11月1日～ 11月30日	121	—
		実施期間	台数	乗客によるリーフレット持ち帰り割合																													
コミュニティーバス	グリーンバス (東村山市)	7月1日～ 7月31日	6	36.7% (44/120枚)																													
		11月1日～ 11月30日	6	50.0% (60/120枚)																													
	にじバス (小平市)	7月1日～ 7月31日	3	34.5% (69/200枚)																													
		11月1日～ 11月30日	3	36.5% (73/200枚)																													
	きよバス (清瀬市)	11月1日～ 11月30日	3	35.0% (41/120枚)																													
路線バス	西武バス (管内の小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市を走行)	6月19日～ 7月18日	121	—																													
		11月1日～ 11月30日	121	—																													

北多摩北部

<p style="text-align: center;">評 価</p>	<p><b>1 バス内配置リーフレットの持ち帰り状況について</b>  上記の数値から、コミュニティーバスが短距離を走行し、その乗客が手に取ることを考慮すると、十分な効果があったと判断された。</p> <p><b>2 保健所ホームページ（薬物乱用防止関係）へのアクセス件数</b>  バス広告実施期間中は、前年度の月と比較し、多い月で約2倍の増加が確認された。  なお、保健所ホームページトップに特設コーナーを設置して、薬物乱用防止のページへのリンクを貼り、詳しい情報が入手できるように工夫したこともアクセス数の増加に寄与した。</p> <p><b>3 各市（薬物乱用防止推進地区協議会事務局）へのアンケートの実施</b>  事業の効果判定及び次年度以降の啓発の方向性を探るため、アンケートを実施したところ、バス広告を活用した普及啓発手法について、全市において「ある程度効果がある、効果がある」と回答した。  また、保健所に対して、今後とも薬物乱用防止の普及啓発に係る情報発信に対する期待が高いことが分かった。</p> <p><b>4 各市の取組み</b>  西東京市からは、令和元年度の6月に市独自でコミュニティーバス（4ルート）を活用した薬物乱用防止推進の普及啓発事業を行うこととなった。  保健所として西東京市を支援するとともに、他市についても、このコミュニティーバスを活用した普及啓発の取組みが行われるように引き続き働きかけていく。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>多摩小平保健所 生活環境安全課 薬事指導担当  電 話 042-450-3111  ファクシミリ 042-450-3261  E-mail S0000351@section.metro.tokyo.jp</p>

## 地域の公共交通機関を活用した薬物乱用防止の情報発信

### 1 実施概要

薬物問題を地域住民により身近に感じてもらうことにより、地域での薬物乱用を許さない土壌づくりをより一層進めていくとともに、管内5市（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市）の薬物乱用防止推進地区協議会（※1）（以下「協議会」という。）の活動への協力が深まるよう、新たな啓発手法として、地域の公共交通機関であるコミュニティバス及び路線バスを利用した普及啓発活動（ポスターの掲示とリーフレットの配置）を展開した。

また、多摩小平保健所ホームページ（以下「保健所HP」という。）トップに東京都オリジナルキャラクター「花帆（カホ）」のイラストを掲示して、薬物乱用防止のページへのリンクを貼るなど詳細情報の提供を工夫した。

※1 薬物乱用防止のための啓発活動を推進し、薬物乱用禍の根絶を図ることを目的とした地区組織

### 2 実施内容

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月20日から7月19日）及び麻薬覚醒剤乱用防止運動（11月1日から11月30日）の実施時期に合わせ啓発

#### （1）広告媒体の作成

##### ア オリジナルポスター（A3）：バス車内に掲示

##### 特徴

- ・東京都のオリジナルキャラクター「花帆（カホ）」の使用により、都の啓発活動との一体性や相乗効果を醸成
- ・視覚的効果を重視し、多くの人に見てもらうこと
- ・文字数を極力制限し、「誘われても、はっきり断ることが大事」のメッセージ及び「断り方のコツ」を掲載



##### イ オリジナルリーフレット（A4）：バス車内に配置

##### 特徴

- ・写真（リーフレット配置状況）に示すように、乗客が持ち帰ることができるようにした。

保健所HPを案内

オモテ

ウラ



管内受賞作品を紹介



・保健所HPを案内  
・QRコードから保健所HPにアクセス

北多摩北部

薬物乱用防止ポスター・標語募集事業（※２）の管内受賞作品を活用することで、地域住民に関心を持ってもらうとともに、管内受賞者も評価し、応募の更なる増加を意図

- ・ポスター（最優秀賞：東久留米市立の中学校、優秀賞：小平市立の中学校）
- ・標語（優秀賞：東村山市立の中学校、優良賞：東久留米市立の中学校）

※２ 青少年に自ら問題意識を持たせ、各種啓発活動への積極的参加を促し、成果として得られる薬物乱用防止に資するポスター・標語を啓発用資材に活用することを目的とした事業

(2) 保健所HPの工夫



3 実施結果

ポスターはバス1台につき1枚掲示し、リーフレットもコミュニティーバスは全台に配置した。ただし路線バスについては、リーフレットを配置したバスは10台（配置バスの特定が難しく、持ち帰り枚数のカウントはしていない。）である。

(1) 実施期間及び台数等

		実施期間	台数	乗客によるリーフレット持ち帰り割合
コミュニティーバス	グリーンバス (東村山市)	7月1日～7月31日	6	36.7% (44/120枚)
		11月1日～11月30日	6	50.0% (60/120枚)
	にじバス (小平市)	7月1日～7月31日	3	34.5% (69/200枚)
		11月1日～11月30日	3	36.5% (73/200枚)
	きよバス (清瀬市)	11月1日～11月30日	3	35.0% (41/120枚)
路線バス	西武バス (管内の小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市及び西東京市を走行)	6月19日～7月18日	121	—
		11月1日～11月30日	121	—

【オリジナルポスター掲示状況】

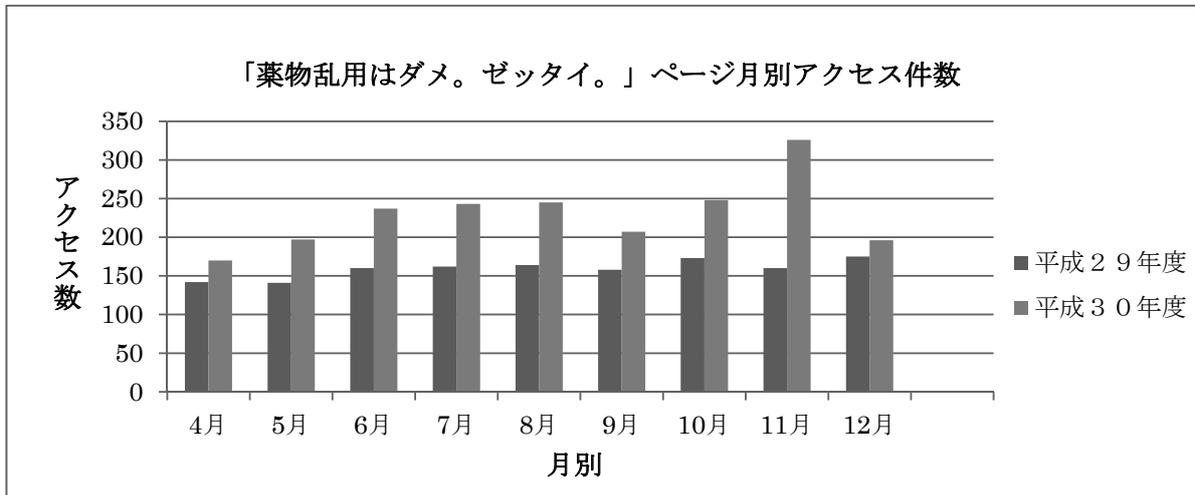


【リーフレット配置状況】



(2) 「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」 ページアクセス件数

前年度と比較してアクセス数は概ね増加し、特に、麻薬覚醒剤乱用防止運動と合わせ、バス広告を実施した11月は約2倍となった。ポスターやリーフレットを見て保健所HPトップを經由して本ページにアクセスしたことが増加に寄与したことが考えられる。



(3) 管内各市の協議会に実施したアンケートの実施と結果

効果確認及び次年度以降の啓発実施の参考として、管内各市健康課（協議会事務局）へのアンケートを実施した。

- ・実施時期：平成30年12月
- ・回答方法：自記式アンケート用紙をメールし、当保健所薬事指導担当までファクシミリにて回答

- ア バス広告を利用した普及啓発手法の効果について全市が、「効果がある・ある程度効果がある」と回答した。
- イ オリジナルポスターのデザインについて、全市が、「良い・まあまあ良い」と回答した。このことは、親しみやすいオリジナルキャラクターを使用したポスターが好評であったことがうかがえる。
- ウ 管内受賞作品をリーフレットに掲載したことについて、全市が「有効・ある程度有効」と回答した。このことは、地区入賞作品の活用は、今後のポスター標語募集効果に有効であることが示された。
- エ 今後の啓発活動に対する保健所の支援について、「バス会社等との調整方法をご教示願いたい」「ノウハウを教えてもらいたい」など、2市が期待すると回答した。今回の啓発活動を参考に、市が自ら展開するきっかけ作りになったものと思われる。
- オ その他保健所に期待することとして、「限られた予算の中で啓発活動を行うには困難が伴うことから、バス広告は引き続き保健所で実施してほしい」「普及啓発に係る様々な情報発信を期待する」との回答があった。
- なお、当事業を踏まえ、保健所がポスターを提供することにより、令和元年度の6月に西東京市が独自でコミュニティーバス（4ルート）を活用した薬物乱用防止推進の普及啓発事業を行うことになった。

#### 4 まとめ

今回、当事業を実施した結果、各市から概ね効果がある旨の評価が得られた。しかし、ほとんどの市が啓発活動のノウハウが不足していることや、新たな予算等の確保が難しいこと等もあり、コミュニティーバスを活用した薬物乱用防止の情報発信に取り組めないでいることが分かった。

しかしながら東久留米市協議会では、東京都薬物乱用防止ポスター・標語募集事業において2年連続で東京都最優秀賞を受賞しており、管内の薬物乱用防止に対する意識は高いと考えられることから、保健所の支援により、各市が地区受賞作品を活用して可能な範囲でそれぞれリーフレット等を作成し配布すれば、前述のアンケート結果からも薬物乱用防止に係る地域の関心もより強まるとともに、事業への応募がさらに増加すると考えられる。

その上、そのリーフレット等を市が運営するコミュニティーバスに配置すれば、地域住民の目に一層とまりやすくなり効果が高まることになる。それは、中学生が学校を通じてポスターや標語を応募する中で薬物乱用防止に対する意識を高め、その作品を活用することで、高まった意識を学校から地域全体に広げていくという事業の目的達成にも資する。

平成30年度インターネット都政モニター「薬物乱用に対する意識アンケート結果」によると、東京都に力を入れてほしい薬物乱用防止対策は、「学校での薬物乱用防止教育」（62.0%）、「指導、取締りの強化」（43.2%）、「広報紙、新聞、テレビ、インターネット、SNSなどを活用した啓発活動」（42.1%）の順であった。したがって、学校での教育と普及啓発を組み合わせるコミュニティーバスを活用した普及啓発活動は都民ニーズが高いほか、そもそも市がバスを運営しているなど、広告費用も比較的抑えられることから、現実的で効果的な啓発手法といえる。

これらのことから、当所では西東京市への支援とともに、他市についても、この取組を引き続き働きかける予定である。

当所では、平成30年度に策定された新たな東京都薬物乱用防止対策推進計画に基づき、今後とも管内各市や協議会と連携して効果的な薬物乱用防止対策を実施する。